

取り戻そう！

少女たちの未来を

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害訴訟第2回期日（裁判）の傍聴（法廷で行われる裁判の手続を見ること）を希望される方へ・・・



HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛みが生じ、痙攣や記憶障害の症状が生じる少女たちが現れるようになりました。現在、治療方法も分からない状態で被害者は置き去りにされています。被害者らは、国と製薬企業の責任を明確にし、真の被害救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で、損害賠償を求める訴訟を提起しました。

HPVワクチン
薬害訴訟とは

なぜ国や製薬企業に法的責任があるのかを明らかにし、被害者自身がその被害を法廷で直接訴えます。
◎原告本人▼意見陳述
◎弁護団 ▼準備書面プレゼン

本日の裁判の
見どころ

第2回期日（裁判）の日時・場所

日時：2月14日（火）14時00分～
場所：大阪地方裁判所本館2階大法廷202号法廷

※傍聴希望者は13：30までに裁判所本館南側玄関に集合して下さい

※傍聴券の抽選に外れた方のために、弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します◎

場所：AP大阪淀屋橋4階Bルーム

※裁判終了後には、弁護団による報告集会を予定しています

本日のスケジュール サポーター・傍聴希望者の方へ

13：15 サポーター・傍聴希望者集合
場所 大阪地裁本館南側玄関前

13：20頃 原告・弁護団入廷行動
場所 大阪地裁本館南側玄関前

13：30 傍聴整理券交付・傍聴券抽選
場所 大阪地裁本館南側玄関前
→抽選に外れた方はAP大阪淀屋橋4階へ
弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します◎

14：00 第2回期日・開廷（15：00終了予定）
場所 本館2階大法廷202号法廷

14：30 弁護団による裁判の様子説明
場所 AP大阪淀屋橋4階Bルーム

15：30頃 報告集会（16：30終了予定）
場所 AP大阪淀屋橋4階Bルーム

大阪地方裁判所 大阪市北区西天満2-1-10

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車1号出口→徒歩約10分

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害訴訟

① 裁判を傍聴するためには傍聴券が必要です！

HPVワクチン薬害訴訟原告以外の方が裁判を傍聴するためには、傍聴券が必要です。13:30までに大阪地裁本館南側玄関前で並ばれた方の中から、抽選で傍聴券が割り当てられます。→傍聴券の抽選に外れた方のために、AP大阪淀屋橋4階Bルームにて、弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します。是非ご参加下さい。

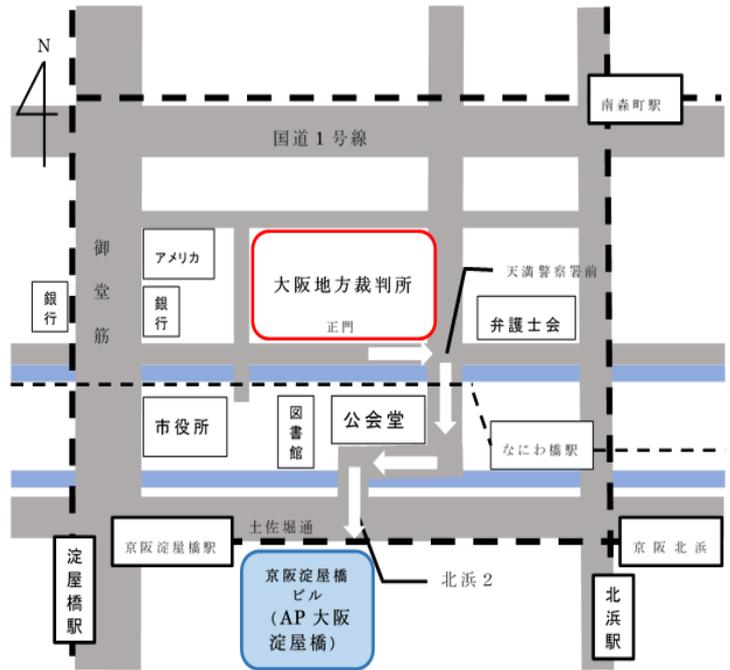
② 裁判の様子を説明します！

傍聴券の抽選に外れて入廷いただけなかった方に向けて、弁護団が裁判の様子を分かりやすく説明します。抽選に外れた方は、AP大阪淀屋橋4階Bルームへお越し下さい。

日時：2月14日（火）14:30

場所：AP大阪淀屋橋4階Bルーム

大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル
裁判所から徒歩8分



③ 第2回期日終了後に報告集会があります！

第2回期日終了後は、15:30頃から、AP大阪淀屋橋4階Bルームで弁護団による報告集会を行います。裁判を傍聴された方も、されなかった方も、是非、報告集会にお越し下さい。

日時：2月14日（火）15:30頃

場所：AP大阪淀屋橋4階Bルーム

大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル
裁判所から徒歩8分

■HPVワクチン薬害訴訟大阪弁護団（共同代表：松井俊輔・幸長裕美）

お問い合わせ先：梅田新道法律事務所（電話：06-6316-8824）

※当日は裁判のため繋がりにません。

HP：<http://www.hpv-yakugai.net/>



取り戻そう！

少女達の未来を

今後も、裁判への温かいご支援をよろしくお願いいたします。